

研究課題：炎症性腸疾患の腸管、腸管外病変の画像所見についての後ろ向き研究

1. 研究の目的

炎症性腸疾患は、腸管だけでなく、関節や肝臓などを含めた多臓器に病変が及ぶ全身疾患の様相を呈します。そのため、腸管や腸管外の病変の評価のために様々な画像検査が施行されますが、それらの所見についてまとめます。

2. 研究の方法

炎症性腸疾患は、小児領域でもまれではない疾患です。小児領域は成人領域と異なり成長の障害をきたすこともあり、低身長などの発育障害の原因となります。そのため、正確な診断と、長期的な管理が重要です。診断においては、感染性腸炎を含めた一般的な病変と鑑別する必要があります。また、腸管外病変が初めての症状となることもあり、診断を難しくします。また、長期的な管理においては、病勢の評価や、腸管外病変の評価が重要です。小児では症状の訴えがはっきりしないこともあり、画像診断も病変の発見と評価に重要となります。しかし、これらについて、まとまった報告は少ないです。今回、炎症性腸疾患が疑われ、そして全身の合併症評価のため行われた画像検査の結果をまとめます。この結果によって、炎症性腸疾患の診断と評価、長期的な管理がより容易になると考えられます。

3. 研究期間

研究期間は2009年1月から2021年4月まで、炎症性腸疾患が疑われ画像検査が行われた方を対象とします。その後の経過を画像検査結果、カルテの記載から、病気に関する事柄（検査所見、治療方法）を調べまとめます。2021年5月から2021年10月までの6ヶ月間で、カルテを調べ、結果をまとめます。

4. 研究に用いる資料・情報の種類

画像検査結果や、その後の経過、検査結果など、病気に関する事柄をカルテの記載から調べまとめます。

5. 外部への資料・情報の提供、研究成果の公表

この研究で得られた結果は、医学雑誌などに公表されることがありますが、患者様の名前など個人情報は一切わからないようにしますので、プ

ライバシーは守られます。また、この試験で得られたデータが本試験の目的以外に使用されることはありません。

6. 研究組織

研究担当医師： 細川 崇洋

研究施設名： 埼玉県立小児医療センター 放射線科

連絡先： 330-8777 埼玉県さいたま市中央区新都心 1-2

電話 048-601-2200

7. お問い合わせ先・研究への参加を希望しない場合の連絡先

研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することができますのでお申出下さい。

また、資料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、2021年6月30日まで下記の連絡先へお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

埼玉県立小児医療センター

医事担当（代表 048-601-2200）